

平成 30 年度事業計画書

I 実施方針

近年、我が国の周辺諸国においては重要な人と動物の共通感染症や家畜伝染病が継続的に発生している。我が国においても、平成 28～30 年にかけて、各地で鳥インフルエンザが発生するなど、越境性感染症が侵入し、大規模に発生する可能性が高まり、また、西日本を中心に重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の発生も注目されている。

一方、抗菌薬はこれまでの感染症への対応において大きな役割を果たしてきたが、近年、薬剤耐性(AMR)対策が喫緊の課題として国際的に注目され、我が国においても国が薬剤耐性(AMR)対策行動計画及びガイドラインを策定し、関係者のみならず、広く国民一般に普及啓発活動を行う等対応を強化している。

このような状況の中で、人と動物の健康及び環境の保全に係る関係者が連携して感染症対策等に取り組むべきであるとする“One Health”の概念が世界的に広がっている。本会は、日本医師会と平成 25 年 11 月 20 日に学術協力推進に関する協定を締結し、その後連携シンポジウムの開催等に取り組んできた。さらに、平成 28 年 11 月 10～11 日の 2 日間、福岡県北九州市において第 2 回世界獣医師会-世界医師会”One Health”に関する国際会議を開催し、医師と獣医師の連携による“One Health”の実践に向けた「福岡宣言」を採択・公表するなど多大な成果を残した。一方、今回の国際会議に先立って、全国 55 全ての地方獣医師会において地域の医師会と連携協定を結び、医師と獣医師のネットワークを構築することができた。

我々は国際会議における成果を踏まえ、今後は、“One Health”の概念の普及から、人と動物の共通感染症への対応や AMR 対策等における“One Health”の概念に基づく具体的な活動の実践に向け、医師と獣医師との連携を一層強めるとともに、国際的な獣医学団体との連携を深め、特に、世界獣医師会(WVA)・アジア獣医師会連合(FAVA)等の関係国際機関を通じて国際交流活動への積極的な貢献を行うことが重要である。具体的には、国際的なワンヘルスの概念の普及推進、また、昨年度から実施しているアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を適正に実施する等、我が国獣医学界が一層国際的な信頼を得られるよう努めなければならない。

一方、動物の飼育環境の整備については、マイクロチップの普及、家庭動物の飼育健全化、災害時の動物救護等に関しては特別委員会を設けて検討しているが、これまでの議論を一層発展させて対策を講じる必要がある。特に災害時の動物救護については、今後、広域的な緊急災害における動物救護活動における本会の対応について更に論議を深め、具体的な対策を講じていくこととしたい。

また、国家戦略特区による獣医学部新設については、本会は「獣医師の地域・職域偏在の解決には、6 年制獣医学教育修了者への魅力ある職場の提供と処遇改善が必要である。」と主張し、国や都道府県と協議しながら、処遇改善を実施し、偏在の解消に努めてきた。昨年 11 月、文部科学省により獣医学部の新設が決定されたことを受け、本会は「新たな獣医学部の教育が文部科学省の強いご指導の下で国際水準に到達するものとなることを強く願う。」との基本姿勢を示した。本会としては、これまで以上に獣医学系大学など関係者と連携しながら、我が国獣医学教育の一層の充実・改善を目指して努力を重ねていくこととしている。

さらに、本会の組織の強化のため、組織率の向上を図るとともに、一般向け及び会員・構成獣医師向けの広報を強化し、情報提供体制を充実させるとともに、本会が保持する個人情報を含むデータのセキュリティを強化する。また、本会の財政基盤の強化のために、収益事業にも積極的に取り組むこととする。

以下に、本年度における重点的な取組事項を示す。

1 個別重要課題についての検討に関する対応

特に重要と思われる個別課題については、前年度に引き続き次の二つの特別委員会を設置して重点的に検討する。

(1) “One Health”推進特別委員会

第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議における「福岡宣言」の合意を踏まえ、ワンヘルスの実践に向け、以下の三つの小委員会を設置して具体的な方策について、継続して検討する。

- ①狂犬病予防体制整備検討委員会
- ②医師会との連携強化推進検討委員会
- ③薬剤耐性(AMR)対策推進検討委員会

(2) 動物飼育環境整備推進特別委員会

動物の適正管理を推進するため、マイクロチップの普及、家庭動物飼育の健全化、災害時の動物救護対策について、以下の三つの小委員会を設置して具体的な方策について、継続して検討する。

- ①マイクロチップ普及推進検討委員会
- ②家庭動物飼育健全化検討委員会
- ③災害時動物救援対策検討委員会

2 “One Health”の推進に関する対応

上記“One Health”推進特別委員会及び関連部会委員会における検討結果を踏まえ、「福岡宣言」に具体的な実践項目として挙げられた①人と動物の共通感染症対策の強化、②薬剤耐性(AMR)対策、③医学・獣医学教育の改善・整備及び④健康で安全な社会の構築に係る全ての課題解決のための医師・獣医師の交流の促進と協力関係の強化を図るため、日本医師会との連携シンポジウムの開催等を通じて連携を強化する。また、地方獣医師会と地域の医師会の連携活動を支援する。

3 マイクロチップの普及啓発に関する対応

上記マイクロチップ普及推進検討委員会における検討結果を踏まえ、平成30年を目途として行われる動物愛護管理法の一部改正によるマイクロチップ装着の義務化が円滑に実施されるよう、マイクロチップ装着に関する普及啓発事業を行う。

また、本会の動物適正管理個体識別登録事業におけるマイクロチップデータベースの情報セキュリティを強化するために本会における情報管理体制を整備するとともに、地方獣医師会におけるマイクロチップ装着支援活動及びデータ収集体制の構築並びに個人情報の取扱いの適正化について意見交換を行い、全国の獣医師会の一体的な情報ネットワーク管理体制を強化する。

さらに、マイクロチップ番号をキーとして、マイクロチップ装着動物の飼育者と構成獣医師の開設する動物診療施設、ペット保険業者及びその他のペット関係事業者とを結び付けて情報を共有することにより、飼育者にマイクロチップ装着による付加価値を付与し、マイクロチップ装着の一層の普及を図る。

4 緊急災害時動物救護活動への対応

上記災害時動物救援対策検討委員会における検討結果を踏まえ、緊急災害時において本会が実施すべき動物救援対策、各ブロック及び地方獣医師会が担うべき動物救援対策の実施体制整備、訓練等への支援を行う。また、広域的な災害に備え、各地域における拠点施設の整備を支援する。

5 獣医学教育環境の国際水準への整備充実に関する対応

獣医学術部会の学術・教育・研究委員会等、関連する部会委員会における検討結果を踏まえ、文部科学省及び獣医学系大学等多くの関係者とともに尽力してきた獣医学教育環境の国際水準化の達成に向けての取組みを継続する。具体的には、獣医学実践教育推進協議会を始めとする関係団体とともに、参加型臨床実習、家畜衛生・公衆衛生実習に関する体制整備の支援を強化するとともに、コア・カリキュラムの見直し、第三者評価の適切な実施等を支援する。

6 獣医師の処遇改善に関する対応

産業動物臨床部会、家畜衛生部会、公衆衛生部会等、関連する部会委員会における検討結果を踏まえ、産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保対策の一環として、獣医師の処遇改善に関する活動に取り組む。各自治体の勤務獣医師に対する初任給調整手当の拡充や福岡県における特定獣医師職給料表の新設等のこれまでの成果を踏まえ、今後も獣医師の処遇改善に係る対応が一層全国的に拡大するよう、地方獣医師会と連携しながら活動を強化する。

7 チーム獣医療提供体制の整備に関する対応

小動物臨床部会等、関連する部会委員会における検討結果を踏まえ、日本動物看護職協会、動物看護師統一認定機構、動物看護師養成機関等の関係者と一般社団法人日本動物看護職協会に設置された認定動物看護師地位向上推進協議会等を活用しつつ連携を強化し、構成獣医師である小動物診療獣医師の理解を得ながら、動物看護師の社会的地位の向上、公的資格化等、高度で多様な獣医療を提供するチーム獣医療提供体制の整備のための対応を実施する。

8 国際交流事業の振興に関する対応

獣医学術部会の獣医師国際交流推進委員会等、関連する部会委員会における検討結果を踏まえ、獣医学術に関する国際交流の推進のため、WVA 及び FAVA 等の関係国際機関の活動に一層積極的に参加し、貢献する。

東アジア三カ国（日本・韓国・台湾）における獣医学術交流については、平成 30 年 1 月に調印した覚書（MoU）に基づき、活動を推進する。

また、公益財団法人全国競馬・畜産振興会の助成を受けて行うアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を適正に実施し、アジア地域の家畜衛生事情の向上に努めることにより、我が国への越境性感染症の侵入防止を図るとともに、アジア地域各国の獣医師会との連携を一層強化する。

9 女性獣医師の活躍を促進する活動に関する対応

職域総合部会の女性獣医師支援対策検討委員会等、関連する部会委員会における検討結果を踏まえ、「女性獣医師が活躍する職場は、男性獣医師を含むすべての獣医師が活躍できる職場である。」という理念を具体化するため、女性獣医師の活躍促進のための就業継続、復職支援等、すべての獣医師の職場環境の向上のための取組みを強化する。

10 日本獣医師会創立 70 周年記念事業に関する対応

平成 30 年 11 月に日本獣医師会創立 70 周年記念事業を実施することとし、関係行事に係る準備、運営及び記念誌の発刊を行う。

11 組織の強化に関する対応

獣医師会の組織率向上を図るため、職域総合部会等において、新規若手獣医師等に対する有用かつ魅力ある獣医師活動を提供する等、獣医師会組織の強化方策について検討を行い、適宜実施する。

あわせて、本会の組織の強化及び社会プレゼンスの向上のため、一般向け及び会員・構成獣医師向けの広報の強化を図るとともに、動物感謝デーの在り方等について検討を行う。

II 事業別の対応

1 公益目的事業

(1) 部会委員会等運営事業

ア 部会委員会の運営

獣医学術、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、公衆衛生、動物福祉・愛護等の獣医師職域に係る諸課題及び各職域に属さない又は複数の部会に重複する課題については、職域別の事業運営機関である「部会」に委員会を設置して検討してきたところである。これまでも各部会委員会での検討に当たっては、各職域部会間で十分に連携を図って対応してきたところである。今期は更に一步進めて、①個別委員会の常設委員会への移行、②常設委員会の合同委員会としての再編（家畜衛生委員会と公衆衛生委員会の合同委員会としての再編）③委員の選任方式（地区獣医師会連合からの推薦人数等）の見直し等により、部会委員会運営の一層の効率化を図ることとした。

なお、獣医学教育の整備充実、国際交流の在り方、公務員獣医師の処遇改善等については、関連部会が連携して検討を行うこととする。

これらの検討結果を踏まえ、広く国民の生活向上に貢献できる獣医療を提供することを目的として、関係機関に対して提言及び要請活動を実施する。

特に、獣医学教育の整備充実については、学術部会等における検討結果を踏まえ、平成 29 年度から開始された参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習に対して実習環境の整備・提供等に積極的に協力し、獣医学実践教育推進協議会を通じて調整・支援することにより我が国獣医学教育の国際水準化達成に向けた取組みを一層推進する。

また、勤務獣医師の処遇改善については、関連部会の意見を反映し、関係団体及び地方獣医師会との連携を図りながら対応する。

イ 個別課題への対応

平成 30 年度においても、引き続き以下の個別課題に関する二つの特別委員会を設置し、重点的に検討を行う。

(ア) “One Health” 推進特別委員会

第 2 回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議における福岡宣言の合意を踏まえ、ワンヘルスの概念の普及と実践を考慮しながら、以下の小委員会を設置して具体的な方策について検討

・ 狂犬病予防体制整備検討委員会

狂犬病予防注射事業の円滑な推進、緊急時対策等に関する具体的施策の検討

・ 医師会との連携強化推進検討委員会

日本獣医師会と日本医師会、地方獣医師会と地方医師会における具体的な連携強化の取り組みについての検討

・ 薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会

政府が平成 28 年 4 月に策定・公表した薬剤耐性（AMR）対策行動計画に基づく国民への普及・啓発、モニタリング調査等への協力と、小動物獣医臨床現場における抗菌性物質製剤の慎重使用の推進に関する施策の検討

なお、“One Health”については、関係委員会の検討結果を踏まえ、共通感染症、AMR 等に関する連携シンポジウムの開催等を主要な内容として検討を行い、実施する。

(イ) 動物飼育環境整備推進特別委員会

動物の適正管理を推進するため、マイクロチップの普及、家庭動物飼育の健全化等について、以下の小委員会を設置して具体的な方策について検討

・マイクロチップ普及推進検討委員会

平成 30 年に予定されている「動物の愛護及び管理に関する法律」（動物愛護管理法）の見直しの際、マイクロチップ装着の義務化を確実にを行うため、マイクロチップ装着の普及・啓発、データベースの管理体制の強化、リーダーの普及等マイクロチップの一層の普及のための施策の検討

・家庭動物飼育健全化検討委員会

家庭動物飼育推進のための環境整備及びその成果としての国民生活の健全化のための施策の検討

・災害時動物救援対策検討委員会

緊急災害時において日本獣医師会における動物救援対策を円滑に行うための具体的な施策、VMAT の構築・整備等各ブロック及び地方獣医師会における災害時動物救援対策実施のための体制整備、訓練等への支援についての検討

(2) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

獣医師が専門職としての社会的な信頼を得てその責任を果たすため、獣医師の職業倫理に関わる検討を行って本会の対応方針を決定するとともに、「獣医師倫理綱領」、「動物臨床の行動指針」等の普及・啓発に努める。あわせて、獣医師倫理に係わる法令違反等の情報提供を行うとともに、地方獣医師会と連携して倫理向上の普及・啓発のため講習会、研修会等を開催する。また、法令遵守に資するため、法定事項とされる各般の獣医療提供証明行為に係る書式等の作成提供を行う。

(3) 緊急災害時動物救護活動支援事業

関係委員会の検討結果を踏まえ、緊急災害時において日本獣医師会における動物救援対策を円滑に行うための具体的な施策、各ブロック及び地方獣医師会における動物救援対策実施のための体制整備、訓練等への支援を適宜実施する。また、各地での被災動物救護活動が円滑に行われるよう、平常時の準備（VMAT の構築・整備を含む）、九州災害時動物救援センターの運営・管理に係る支援及び発災時の救護活動の対応及び救護活動の収束等の様々なステージにおける地域の活動を支援する。さらに、緊急災害時の動物救護に係る地域拠点施設の整備を支援する。

(4) 動物福祉適正管理施策支援事業

特別委員会における検討に基づき、改正動物愛護管理法の普及・啓発に努め、その円滑な施行に資するとともに、「所有者責任原則」に基づく動物福祉・適正管理施策の推進を支援する事業を展開する。

ア 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

動物所有者の責務とされる「所有明示措置」の徹底による所有者の意識向上、動物の適正な飼育管理の啓発による遺棄や殺処分の減少、飼育動物の逃走・盗難時及び被災時における飼育者への復帰の容易化に資するため、マイクロチップの装着率向上に向けた普及・啓発活動を推進するとともに動物個体識別情報の登録・管理事業を実施する。

なお、本事業の実施に当たっては、動物 ID 普及推進会議（AIPO）を通じて他の関係団体と連携して円滑な推進を図るため、組織の強化、充実及び新たな事業展開に努める。

イ 動物福祉愛護対策推進事業

動物愛護管理法についての普及・啓発活動に努め、同法の円滑な施行に資する。

特に、次世代を担う子供達の動物福祉と愛護の精神の涵養に資するため、動物の福祉・愛護に

関する児童文学作品を対象とする日本動物児童文学賞の贈呈、学校における動物飼育や各種福祉施設や病院等における動物とのふれあい活動等への支援を行う。

(5) 獣医事対策等普及・啓発・助言相談・情報提供対応事業

獣医師・獣医療、獣医学術の果たすべき社会的役割の普及・啓発とともに、獣医療及び動物の福祉の増進と適正管理に関する技術と知識に関する助言・相談、情報提供等を行い、事業の一層の発展を期する。

ア 普及・啓発活動事業

「2018 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」は、12月1日(土)に東京都で開催し、一般市民向けの人と動物の共生、獣医師の職域と役割等に係る普及啓発を行う。その成功に向け、地方獣医師会、獣医学系大学、獣医学生団体の参加並びに獣医療・動物愛護・福祉・畜産関係団体及び動物関連産業界からの協賛・支援について、引き続き協力要請を行う。あわせて、インターペット等の動物関係行事を通じて関係者との連携を図る一方、今後の動物感謝デー等、本会の普及啓発対策の在り方について検討する。

本会の活動に関する普及啓発材料としてポスター、パンフレット等の作成、配布を行う。また、海外との情報交換において活用するため、英語版ホームページの設置、英語（韓国語・中国語）版パンフレットの作成についても検討し、国際的な情報の提供を図る。

さらに、動物愛護管理法が規定する「動物愛護週間中央行事」に主催者構成団体として参加することなどにより動物福祉・適正管理対策の普及・啓発活動に努める。

イ 助言相談事業

獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談・照会等への対応に努めるとともに、その成果については、会員及び構成獣医師に情報提供する。

ウ 情報等提供対応事業

本会の組織の強化及び社会プレゼンスの向上のため、ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等により獣医事対策等に関する情報提供及び普及・啓発を強化する。

また、関係情報の収集・提供にあたっては、構成獣医師異動処理システム、マイクロチップデータベース等に記録された個人情報の保守を強化し、情報の流出、システムの破壊等への有効な対策の導入を行うとともに、地方獣医師会事務局に対する講習の実施等により、全国の獣医師会全体のネットワークの情報セキュリティ強化のための対策を検討し、実行する。あわせて、情報提供・管理に関するシステムの一元化による情報提供対応の効率化について検討する。

エ 獣医事・獣医学術教材提供事業

獣医師生涯研修用教材等の獣医学術専門教材、動物適正飼育管理普及教材の作成及び提供を行う。

(6) 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

各種獣医事対策に関し、国内外の関係者との連絡調整を行う。

ア 獣医事対策等を推進するに当たって、地方獣医師会・関係省庁・大学等教育機関・関係団体・動物関係産業界等との連携調整及び会議の開催、関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援を行う。

なお、チーム獣医療提供体制整備のための動物看護職の公的資格化等の対応については認定動物看護師地位向上推進協議会を、参加型臨床実習、家畜衛生・公衆衛生実習に関する体制整備については獣医学実践教育推進協議会を通じて調整、支援を行う。

イ 本会の学術部会を中心に獣医師国際交流推進検討委員会を設けて、本会の獣医学術交流のあり方について検討を行い、WVA・FAVA等の獣医学術に関する国際機関・団体、その他の諸外国獣医

師会等関係者との連携・協力を図り、アジア地域臨床獣医師等総合研修事業など獣医学術及び獣医事関係情報の収集・交換、獣医学的知識・技術の向上を図るための活動等を積極的に行って、獣医事の国際的な振興・普及に一層の貢献を図る。特に、東アジア三カ国（日本・韓国・台湾）における獣医学術交流については、平成30年1月に調印した覚書(MoU)に基づき、活動を推進する。

WVAの推進するEラーニング普及活動を受け、同会が提供する教材の日本語版の作成と提供を積極的に行う。

(7) 獣医事対策等調査研究事業

獣医療提供体制整備推進対策等に係る国内外の調査研究事業の実施に努め、その事業成果を獣医事施策の推進に反映させることにより、獣医事の向上に資する。

(8) 獣医学術学会事業

獣医学術分野別3学会で構成する学会については、その運営について学術部会で検討を行うとともに、獣医学術に関する調査・研究業績の発表・討論及び講演・市民公開講座等を獣医学術学会年次大会において開催し、獣医学術の功績者に対する獣医学術賞の選考・審査・表彰を行って学術業績評価に努める。また、各地区単位で開催される獣医学術地区学会による地区学術集会との連携強化を図ることにより、全国学術集会と地区学術集会双方の充実強化に努める。

なお、平成30年度の「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」は神奈川県獣医師会と共催し、開催期間は平成31年2月8日（金）から10日（日）までの3日間、会場は新横浜プリンスホテルにおいて開催する。

(9) 獣医学術振興・人材育成事業

ア 日獣会誌提供事業

獣医学術の振興・普及、獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、更には、獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術専門情報媒体として日本獣医師会雑誌（日獣会誌）を編集・発刊するとともに、獣医療をはじめとする獣医事全般、動物の福祉、野生動物保護を含む動物の適正管理など総合情報の提供媒体としての誌面を提供する。また、日獣会誌のうち学会学術誌については、①産業動物臨床・家畜衛生関連部門、②小動物臨床関連部門、③獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門ごとに投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載し、獣医学術の業績評価により獣医師専門職の人材育成に資するとともに、紙媒体のみでなく、ITを利用した国内外への発信・提供に努める。

イ 獣医師生涯研修事業

地方獣医師会はじめ、獣医学系大学、獣医学術団体等の協力の下、小動物・産業動物診療、家畜衛生・公衆衛生、教育・試験研究機関など多岐にわたる職域に就業する獣医師について、各職域の特性に応じた研修プログラムの策定、研修プログラムに参加する場の提供、研修プログラム参加の評価を行うことにより、獣医師専門職の人材養成と質の確保に努める。なお、利用者の利便性向上のためインターネットを利用した申告手続きを適正に運営する。

ウ 獣医学術講習会・研修会事業

(ア) 獣医学術振興・普及及び国際交流等助成事業

獣医学術の振興・普及及び獣医事の向上を目的とするシンポジウム、講習会、セミナー等を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下で開催し、広く獣医学術の振興・普及と獣医師専門職等の人材育成に努める。なお、講習会、セミナー等については、映像の収録とインターネットを利用した情報配信に努め、波及効果の向上を図る。

また、WVA、FAVA等の獣医学術に関する国際機関・団体、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力を図り、獣医事関係情報の収集・交換により獣医学的知識・技術の向上を図るための活動等に積極的に支援する。

(イ) 女性獣医師等就業支援対策事業

女性獣医師等の就業支援については、職域総合部会の女性獣医師支援対策検討委員会における検討の結果に基づき、研修会の開催、情報提供活動等を行うとともに、「女性獣医師が活躍する職場は、男性獣医師を含むすべての獣医師が活躍できる職場である。」という理念を具体化するために、女性獣医師の活躍促進のための就業継続、復職支援等、すべての獣医師の職場環境の向上のための取組みを強化する。

(10) 獣医学術振興調査研究事業

獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床及び獣医公衆衛生各部門の振興・普及と獣医師人材の育成対策に係る国内外の調査研究事業の実施に努めるとともに、獣医学術振興施策の推進に反映させ、その事業成果を公表し、獣医学術の普及と獣医師人材の育成に資する。

2 収益事業

公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付

本会が所有する基本財産である不動産の適正管理及び運営に努めるとともに、不動産貸付事業として貸付を行い、本事業の収益の一部を公益目的事業の実施費用として充当し、公益目的事業の円滑な推進に資する。

なお、本会が区分所有する新青山ビルは築 39 年を迎え、その資産価値の維持・向上を図るため、三菱地所株式会社と合意した長期修繕工事的確な実施に努める。

また、本会の財政基盤の強化のため、獣医事に係る収益事業の在り方について検討を行い、その結果に基づいて収益事業に積極的に取り組む。

3 その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉等の向上対策

(1) 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施する獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業、獣医師医療共済事業、獣医師年金共済事業、獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）を推進するとともに、一層の普及に努める。特に、①保険契約内容を整備し、獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約、狂犬病予防注射事業契約）及び②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率向上については、引受保険会社と地方獣医師会との連携、協力の下で、会員構成獣医師等の福利厚生事業として一層の推進に努める。

(2) 褒賞・慶弔等事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔等事業のほか、小学生等による動物愛護作品の優秀者に対する褒賞については、「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき実施する。

4 その他

事業 1、2、3 に掲げた以外で緊急に対応する必要が生じた事項については、必要に応じ、理事会等において協議等の手続きを経たうえで実施する。